

# 兵庫県公報

令和2年6月26日 金曜日 第117号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 令和3年度兵庫県立総合衛生学院の入学試験の実施（医務課）	1
○ 県営土地改良事業の換地処分（農地整備課）	3
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	7
○ 道路の区域の変更（同）	7
○ 施設使用料の徴収事務の委託（県立考古博物館）	7
<b>公 告</b>	
○ 入札公告（管理課）	8
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	16
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	19
○ 同 上（同）	19
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	20
<b>公安委員会告示</b>	
○ 遊泳区域の指定	20
○ 警備員指導教育責任者講習の実施	21
○ 警備業法に基づく直接検定の実施	23
<b>正 誤</b>	
○ 平成22年12月7日付け兵庫県公報第2242号中	25

## 告 示

### 兵庫県告示第699号

兵庫県立総合衛生学院学則（昭和46年兵庫県規則第76号）第12条第2項の規定により、令和3年度兵庫県立総合衛生学院入学試験を次のとおり実施する。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験期日、試験科目等

学 科	募集人員	修業年限	受 験 資 格	試 験 期 日	試 験 科 目
助産学科	一般 20人 程度	1年	保健師助産師看護師法 (昭和23年法律第203号) 第21条各号のいずれかに 該当する女子(本学院入 学時において該当する見 込みの者を含む。)	第1次試験 令和3年1月12日(火) 午前9時50分から	学科試験 基礎看護学・小児 看護学・母性看護学
				第2次試験 令和3年1月13日(水) 午前9時30分から	1 小論文 2 面接(第1次試験 合格者に限る。)
看護学科 2年課程 (定時制)	一般 24人 程度	3年	准看護師として3年以 上業務に従事している者 (本学院入学時において 該当する見込みの者を含 む。)又は学校教育法(昭 和22年法律第26号)第90 条第1項の規定に該当す る(本学院入学時におい て該当する見込みの者を含 む。)准看護師(本学院 入学時において当該免許 を取得している見込みの 者を含む。)	学科試験 令和3年1月14日(木) 午前9時50分から 面接 令和3年1月15日(金) 午前9時30分から	1 学科試験 (1) 専門基礎科目・ 専門科目(准看護 師試験に準ずる。 看護実践に必要な 数学を含む。) (2) 国語(近代以降 の文章) 2 面接
	社会 人 16人 程度	3年	次の全てに該当する者 1 准看護師として県内 の施設で3年以上業務 に従事している者(本 学院入学時において該 当する見込みの者を含 む。) 2 本学院卒業後、県内 に勤務する予定の者 3 令和3年4月1日現 在で23歳以上である者	学科試験 令和3年1月14日(木) 午前9時50分から 面接 令和3年1月15日(金) 午前9時30分から	1 学科試験 専門基礎科目・専 門科目(准看護師試 験に準ずる。看護実 践に必要な数学を含 む。) 2 面接
歯科衛生 学科	推薦 20人 程度	3年	次の全てに該当する者 1 県内の高等学校又は 中等教育学校を令和3 年3月卒業見込みで当 該学校長が推薦した者 2 調査書の学習成績概 評がB段階以上の者 3 合格した場合、必ず 本学院に入学し、卒業 後、県内に勤務する予 定の者	学科試験 令和2年11月12日(木) 午前9時45分から 面接 令和2年11月13日(金) 午前9時から	1 学科試験 国語(近代以降の 文章) 2 面接

一般 20人 程度	3年	学校教育法第90条第1項の規定に該当する者（本学院入学時において該当する見込みの者を含む。）	第1次試験 令和3年1月14日（木） 午前9時50分から	学科試験 (1) 国語（近代以降の文章） (2) 英語
			第2次試験 令和3年1月15日（金） 午前9時30分から	面接（第1次試験合格者に限る。）

2 試験場所

神戸市長田区海運町7丁目4番13号 兵庫県立総合衛生学院

3 受験手続

(1) 提出書類

入学願書（兵庫県立総合衛生学院において、令和2年7月1日（水）から同年12月18日（金）まで配布する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、下記(4)の受験料（定額小為替）を添えて、簡易書留で郵送すること。

(2) 提出期間（いずれも、提出期間最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。）

学 科	区分	提 出 期 間
助産学科	一般	令和2年12月1日（火）から同月18日（金）まで
看護学科2年課程（定時制）	一般	令和2年12月1日（火）から同月18日（金）まで
	社会人	同 上
歯科衛生学科	推薦	令和2年10月28日（水）から同年11月4日（水）まで
	一般	令和2年12月1日（火）から同月18日（金）まで

(3) 提出先

〒653-0052 神戸市長田区海運町7丁目4番13号 兵庫県立総合衛生学院

(4) 受験料

2,200円（定額小為替）

4 受験についての問合せ先

兵庫県立総合衛生学院

電話（078）733-6611（代表）

~~~~~

**兵庫県告示第700号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、令和2年6月1日県営土地改良事業（農地整備事業）玉瀬地区の換地処分をした。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

~~~~~

**兵庫県告示第701号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量、4級基準点測量、現地測量及び路線測量）

- 2 作業期間  
令和2年6月5日から同年7月31日まで
- 3 作業地域  
赤穂郡上郡町岩木地内



**兵庫県告示第702号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和2年6月22日から同年7月30日まで
- 3 作業地域  
香美町香住区浦上地内



**兵庫県告示第703号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（仮BM設置測量及び縦断測量）
- 2 作業期間  
令和2年6月2日から令和3年2月26日まで
- 3 作業地域  
丹波市青垣町中佐治地内



**兵庫県告示第704号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（用地測量）
- 2 作業期間  
令和2年6月3日から令和3年3月25日まで
- 3 作業地域  
丹波市山南町奥野々地内



**兵庫県告示第705号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）

- 2 作業期間  
令和2年6月8日から同年7月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市樋ノ口町二丁目地内



**兵庫県告示第706号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（街区三角点の復旧測量）
- 2 作業期間  
令和2年6月8日から同年7月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市上田西町地内



**兵庫県告示第707号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（街区多角点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間  
令和2年6月15日から同年8月21日まで
- 3 作業地域  
西宮市里中町一丁目地内



**兵庫県告示第708号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省中国地方整備局中国技術事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間  
令和元年11月11日から令和2年5月27日まで
- 3 作業地域  
佐用町の一部



**兵庫県告示第709号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）

- 2 作業期間  
令和元年11月20日から令和2年3月25日まで
- 3 作業地域  
丹波市青垣町中佐治地内



**兵庫県告示第710号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、姫路市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量及び3級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和2年3月2日から同年6月2日まで
- 3 作業地域  
姫路市本町地内ほか



**兵庫県告示第711号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和2年4月6日から同年5月27日まで
- 3 作業地域  
尼崎市武庫之荘西二丁目地内



**兵庫県告示第712号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和2年4月6日から同年5月27日まで
- 3 作業地域  
尼崎市東桜木町地内



**兵庫県告示第713号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加古川市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）

- 2 作業期間  
令和元年12月23日から令和2年4月30日まで
- 3 作業地域  
加古川市全域



**兵庫県告示第714号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月26日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和2年6月26日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 甘地福崎線	神崎郡福崎町福田字五郎田206番7から 同郡同町福田字中溝331番8まで	旧	4.0から 12.0まで	320.0	
		新	10.0から 36.0まで	292.0	一部 予定地



**兵庫県告示第715号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和2年6月26日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 312号	姫路市砥堀字中北野1226番3から 同市砥堀字中北野1224番まで	旧	8.0から 16.0まで	92.0	
		新	8.0から 16.0まで	92.0	
			16.0から 16.0まで	92.0	予定地



**兵庫県告示第716号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、兵庫県立考古博物館の使用料の徴収事務を、株式会社アール&キャリアに次のとおり委託した。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 委託した歳入の名称  
考古博物館使用料

- 2 委託した事務の範囲  
兵庫県立考古博物館の観覧料の徴収
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名  
東京都千代田区麹町6-4-6 TS麹町ビル4階  
株式会社アール&キャリア  
代表取締役 飯 嶋 庸 夫
- 4 委託年月日  
令和2年4月1日
- 5 徴収の方法  
株式会社アール&キャリアは、観覧料を受領したときは、観覧料を納めた者に対し、観覧券又は領収書を交付するものとする。  
なお、徴収の方法については、兵庫県立考古博物館の観覧料に係る徴収事務委託契約書による。

## 公 告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年6月26日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 調達内容
  - (1) 調達物品及び数量  
県立特別支援学校中型スクールバス 7台
  - (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 納入期限  
令和3年3月26日（金）
  - (4) 納入場所  
県立阪神特別支援学校、県立姫路特別支援学校、県立姫路しらさぎ特別支援学校及び県立東はりま特別支援学校（詳細は仕様書のとおり）
  - (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。
- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 入札の参加申込み及び入札の方法等  
入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。
  - (1) 書面による入札  
ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先



〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 中井

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和2年6月26日(金)から同年7月10日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和2年8月7日(金)午前11時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和2年8月6日(木)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和2年6月26日(金)から同年7月10日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和2年7月10日(金)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和2年7月31日(金)午後5時から同年8月7日(金)午前11時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和2年6月27日(土)から同年7月22日(水)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和2年6月27日(土)から同年7月10日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和2年7月10日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

令和2年7月31日(金)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年8月5日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に

県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年8月21日（金）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。  
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Middle-sized school buses 7 vehicle

(3) Delivery period: March 26, 2021

(4) Delivery place:

Hanshin school for students and children with special needs and Hyogo Prefectural Himeji School For Students And Children With Special Needs and Principal of Himejishirasagi special school in Hyogo and Principal of Higashiharima special school in Hyogo (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 10, 2020

(6) Deadline for tender:

11:00 August 7, 2020 by direct delivery, electronic bidding system



## ウ 入札の日時

令和2年8月7日（金）午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

## エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和2年8月6日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

## ア 参加申込みの期間

令和2年6月26日（金）から同年7月10日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年7月10日（金）は午後4時までとする。）

## イ 入札の日時

令和2年7月31日（金）午後5時から同年8月7日（金）午後2時まで（県の休日を除く。）

## ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

## ア 受付期間

令和2年6月27日（土）から同年7月22日（水）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和2年6月27日（土）から同年7月10日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年7月10日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

## イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

## ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

## エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和2年7月31日（金）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の110を乗じた額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年8月5日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。その場合は、契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年10月1日（木）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

PPC Recycled Paper (B4, A3, A4)

(3) Delivery period:

From October 1, 2020 through March 31, 2021

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Government and Region Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 10, 2020

(6) Deadline for tender:

14:00 August 7, 2020 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 August 6, 2020 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Yoshioka, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4935

~~~~~

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年6月26日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 調達内容

## (1) 調達物品及び数量

県立特別支援学校小型スクールバス 4台

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

令和3年3月26日(金)

## (4) 納入場所

県立のじぎく特別支援学校、県立西はりま特別支援学校、県立和田山特別支援学校及び県立姫路特別支援学校(詳細は仕様書のとおり)

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

## (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 中井

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和2年6月26日(金)から同年7月10日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和2年8月7日(金)午後3時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和2年8月6日(木)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

## ア 参加申込みの期間

令和2年6月26日（金）から同年7月10日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年7月10日（金）は午後4時までとする。）

## イ 入札の日時

令和2年7月31日（金）午後5時から同年8月7日（金）午後3時まで（県の休日を除く。）

## ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

## ア 受付期間

令和2年6月27日（土）から同年7月22日（水）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和2年6月27日（土）から同年7月10日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年7月10日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

## イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

## ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

## エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和2年7月31日（金）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年8月5日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年8月21日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Small school buses 4 vehicle

(3) Delivery period: March 26, 2021

(4) Delivery place:

Principal of Nojigiku special school in Hyogo and Principal of Nishiharima special school in Hyogo and Hyogo prefectural Wadayama special support school and Hyogo Prefectural Himeji School For Students And Children With Special Needs (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 10, 2020

(6) Deadline for tender:

15:00 August 7, 2020 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 August 6, 2020 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nakai, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4947



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年6月26日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

県立特別支援学校大型スクールバス 4台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年3月26日（金）

(4) 納入場所



県立阪神特別支援学校及び県立いなみ野特別支援学校（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 中井

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和2年6月26日（金）から同年7月10日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

令和2年8月7日（金）午後4時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和2年8月6日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和2年6月26日（金）から同年7月10日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年7月10日（金）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和2年7月31日（金）午後5時から同年8月7日（金）午後4時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和2年6月27日（土）から同年7月22日（水）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和2年6月27日（土）から同年7月10日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年7月10日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様が確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和2年7月31日（金）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年8月5日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年8月21日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Large -sized school buses 4 vehicle

(3) Delivery period: March 26, 2021

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Hanshin School for Students with Special Needs and Principal of Inamino special school in Hyogo (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 10, 2020

(6) Deadline for tender:

16:00 August 7, 2020 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 August 6, 2020 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Nakai, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4947



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

相生市古池本町577番3の一部、577番4の一部、577番13、589番から591番まで、592番1、593番1、594番1、595番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

たつの市揖保川町山津屋17番地の1  
有限会社人和 代表取締役 金海誠一

3 許可年月日及び許可番号

令和2年6月1日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-13-3号（1相生）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年6月26日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

たつの市龍野町片山字西溝筋17番11、18番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市加古川町北在家2468番地  
 関西住建株式会社 代表取締役 松本 拓二  
 3 許可年月日及び許可番号  
 令和2年5月12日  
 兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-22-2号(1たつの)

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第29号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、変更した旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和2年6月26日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 石堂 則本

表神戸市の項中「東灘区民センター」を「東灘区文化センター」に、「神戸市立六甲道勤労市民センター」を「灘区文化センター」に、「兵庫勤労市民センター」を「兵庫区文化センター」に、「北区民センター本館」を「北区文化センター本館」に、「北区民センターすずらんホール」を「北区文化センターすずらんホール」に、「神戸市立北神区民センター」を「北神区文化センター」に、「新長田勤労市民センター本館」を「長田区文化センター本館」に、「新長田勤労市民センター別館」を「長田区文化センター別館」に、「須磨区民センター」を「須磨区文化センター」に、「垂水勤労市民センター」を「垂水区文化センター」に、「西区民センター」を「西区文化センター」に改める。

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第178号

水難事故等の防止に関する条例(平成7年兵庫県条例第8号)第7条第1項の規定に基づき、遊泳区域を指定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年6月26日

兵庫県公安委員会

委員長 豊川 輝久

| 海水浴場の名称    | 所在地      | 遊泳区域                                                 | 遊泳区域の指定期間              | 管轄警察署 |
|------------|----------|------------------------------------------------------|------------------------|-------|
| 的形海水浴場     | 姫路市的形町の形 | 姫路市的形町の形地先の海域で、的形海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域    | 令和2年7月1日から同年8月31日までの間  | 飾磨警察署 |
| 男鹿島立の浜海水浴場 | 姫路市家島町宮  | 姫路市家島町宮地先の海域で、男鹿島立の浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域 | 令和2年7月2日から同年8月31日までの間  | 飾磨警察署 |
| 男鹿青井の浜海水浴場 | 姫路市家島町宮  | 姫路市家島町宮地先の海域で、男鹿青井の浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域 | 令和2年7月10日から同年8月31日までの間 | 飾磨警察署 |

|                         |             |                                                                    |                        |        |
|-------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------|--------|
| 兵庫県立いえしま自然体験センターシンボルゾーン | 姫路市家島町坊勢    | 姫路市家島町坊勢地先の海域で、兵庫県立いえしま自然体験センターシンボルゾーンの遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域 | 令和2年7月1日から同年8月31日までの間  | 飾磨警察署  |
| 新舞子海水浴場                 | たつの市御津町黒崎   | たつの市御津町黒崎地先の海域で、新舞子海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域                | 令和2年7月1日から同年8月31日までの間  | たつの警察署 |
| 丸山県民サンビーチ海水浴場           | 赤穂市尾崎       | 赤穂市尾崎地先の海域で、丸山県民サンビーチ海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域              | 令和2年7月23日から同年8月16日までの間 | 赤穂警察署  |
| 赤穂唐船サンビーチ海水浴場           | 赤穂市御崎       | 赤穂市御崎地先の海域で、赤穂唐船サンビーチ海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域              | 令和2年7月23日から同年8月16日までの間 | 赤穂警察署  |
| 竹野浜海水浴場                 | 豊岡市竹野町竹野    | 豊岡市竹野町竹野地先の海域で、竹野浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域                 | 令和2年7月10日から同年8月23日までの間 | 豊岡北警察署 |
| 諸寄・塩谷浜海水浴場              | 美方郡新温泉町諸寄   | 美方郡新温泉町諸寄地先の海域で、諸寄・塩谷浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域             | 令和2年7月1日から同年8月23日までの間  | 美方警察署  |
| 三田浜海水浴場                 | 美方郡香美町香住区下浜 | 美方郡香美町香住区下浜地先の海域で、三田浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域              | 令和2年7月18日から同年8月16日までの間 | 美方警察署  |
| 佐津海水浴場                  | 美方郡香美町香住区訓谷 | 美方郡香美町香住区訓谷地先の海域で、佐津海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域               | 令和2年7月18日から同年8月16日までの間 | 美方警察署  |



**兵庫県公安委員会告示第179号**

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第6条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）の実施について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和2年6月26日

兵庫県公安委員会  
委員長 豊川輝久

- 1 新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等

- (1) 警備業務の区分  
法第2条第1項第2号に規定する警備業務（以下「雑踏・交通誘導警備業務」という。）
- (2) 実施期日
  - ア 新規取得講習  
令和2年7月27日（月）から同年8月3日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の6日間
  - イ 追加取得講習  
令和2年7月30日（木）から同年8月3日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の3日間
- (3) 実施場所  
神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター
- (4) 修了考査の実施  
新規取得講習及び追加取得講習ともに、令和2年8月3日（月）に修了考査（新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分）を実施する。
- 2 受講定員  
新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で50人とする。
- 3 受講対象者  
受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。
  - (1) 新規取得講習  
受講申込日において、次のいずれかに該当する者
    - ア 最近5年間に雑踏・交通誘導警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
    - イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている者
    - ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの
    - エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている者
    - オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの
  - (2) 追加取得講習  
法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（雑踏・交通誘導警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの
    - ア 最近5年間に雑踏・交通誘導警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
    - イ 1級検定に係る合格証明書の交付を受けている者
    - ウ 2級検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの
    - エ 旧1級検定に係る合格証の交付を受けている者
    - オ 旧2級検定に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの
- 4 受付期間  
新規取得講習及び追加取得講習ともに令和2年7月6日（月）から同月14日（火）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前10時から午後5時まで）
- 5 申込先  
兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係とする。
- 6 申込時の提出書類
  - (1) 新規取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書（以下「申込書」という。）1通

イ 次に掲げるいずれかの書面

(7) 3の(1)のイに該当する者については、雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(4) 3の(1)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(7) 3の(1)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(4) 3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(4) 3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(2) 追加取得講習を受講しようとする者

ア 申込書1通

イ 指導教育責任者資格者証等の写し

ウ 次に掲げるいずれかの書面

(7) 3の(2)のイに該当する者については、雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(4) 3の(2)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(7) 3の(2)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(4) 3の(2)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(4) 3の(2)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

7 申込書の配布

申込書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人兵庫県警備業協会において配布している。

8 受講手数料

新規取得講習は38,000円、追加取得講習は14,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日の午前9時から午前9時50分までの間に納付するものとする。

9 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

10 その他

(1) 受講者の確定は先着順とし、受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

(2) 申込みは、原則として受講者本人が行うものとする。

(3) 郵送による申込みは、受け付けない。

(4) 受講者は、自己の本籍及び氏名は住民票等により確認し、申込書の記載に誤りがないようにすること。

(5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

11 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階

一般社団法人兵庫県警備業協会

12 問合せ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部生活環境課

電話 (078) 341-7441 内線3424

(3) 一般社団法人兵庫県警備業協会

電話 (078) 252-0166

~~~~~

### 兵庫県公安委員会告示第180号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定に基づく検定の実施について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

令和2年6月26日

兵庫県公安委員会

委員長 豊川輝久

- 1 検定の種別及び級  
交通誘導警備業務2級
- 2 実施日時及び場所
  - (1) 実施日時  
令和2年9月26日(土) 午前9時から午後5時まで
  - (2) 実施場所  
明石市荷山町1649番地の2  
兵庫県警察本部交通部運転免許試験場
- 3 受検定員  
30人
- 4 受検要件  
次のいずれかに該当する者
  - (1) 兵庫県内に住所を有する者
  - (2) 兵庫県内の営業所に属する警備員
- 5 検定試験の内容
  - (1) 学科試験
    - ア 警備業務に関する基本的な事項
    - イ 法令に関すること。
    - ウ 車両等の誘導に関すること。
    - エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。
  - (2) 実技試験
    - ア 車両等の誘導に関すること。
    - イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。
- 6 検定の申請手続
  - (1) 申請期間  
令和2年7月13日(月)から同年9月4日(金)までの間(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前10時から午後5時まで)
  - (2) 申請窓口  
申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課(生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。)の警備業担当係とする。
    - ア 兵庫県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署
    - イ 兵庫県内の営業所に属する警備員にあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署
  - (3) 提出書類
    - ア 検定申請書1通
    - イ 次に掲げるいずれかの書面1通
      - (イ) 前記(2)のアの警察署に提出する場合にあつては、住所地を疎明する書面
      - (ロ) 前記(2)のイの警察署に提出する場合にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面
    - ウ 写真(申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)2枚
  - (4) 申請方法
    - ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。
    - イ 申請は、原則として検定を受けようとする本人が行うものとする。
    - ウ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員に達した時点で申請の受付を締め切る。
- 7 検定申請書の配布  
検定申請書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課



において配布している。

8 手数料

14,000円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。  
 なお、手数料については、検定申請書の受付後は返還しない。

9 携行品

印鑑及び筆記用具

10 受検についての問合せ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活環境課  
 電話 (078) 341-7441 内線3424

正 誤

○平成22年12月7日付け（兵庫県公報第2242号）  
 兵庫県告示第1200号（土砂災害警戒区域の指定）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
8	上から27	(1100310026)	(110030026)